### 第1077回教育委員会

令和元年11月27日 県庁舎教育委員室

1	開	会	午後1時
2	会議録署	署名委員	員の指名
3	会期の決	央定	
4	報 <b>(1)</b>	告 文(	と   庁選定「歴史の道百選」の追加選定について
	(2) (3) (4)	登録	(文化財・生涯学習課) 皆定史跡の指定について (文化財・生涯学習課) 录有形文化財(建造物)の登録について (文化財・生涯学習課) 中元年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果につ (福利課) 4回国民体育大会山形県選手団の成績について
	( - )	>14.	(スポーツ保健課)
5	議 議第1	-	教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教職員課)
	議第2	-	山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有 形文化財の指定について (文化財・生涯学習課)
	議第3	号	山形県文化財保護条例第31条第1項の規定による山形県指定史 跡の指定について (文化財・生涯学習課)
	議第4	号	山形県文化財保護条例第32条第1項の規定による山形県指定天然記念物の指定の解除について (文化財・生涯学習課)
	議第5	号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
	議第	5号の1	令和元年度山形県一般会計補正予算のうち教育委員会に関する事務に 係る部分 (総務課)
	議第	5号の2	山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

議第5号の3

例案

山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条

(総務課)

議第5号の4 山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案 (スポーツ保健課) 議第5号の5 山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例案 (文化財・生涯学習課) 議第5号の6 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について (文化財・生涯学習課) 議第5号の7 山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について (文化財・生涯学習課)

6 閉 会

#### 文化庁選定「歴史の道百選」の追加選定について

文化庁より、令和元年 10 月 29 日付けで、別紙のとおり追加選定を予定している旨の連絡がありました。これにより、本県では、既選定の「北国街道—三崎山越」(秋田県にかほ市)に、「旧大師堂(三崎神社)~駒泣かせ(山形県遊佐町)」が追加選定され、「北国街道—三崎山越」は秋田県と山形県の2県にまたがるようになります。

1 追加選定となる予定の山形県内の歴史の道

名 称:北国街道—三崎山越

選定箇所:旧大師堂(三崎神社)~駒泣かせ(山形県遊佐町)

概 要:別紙参照

#### 2 今回の追加選定(予定)件数等

	歴史の	累計	
	既選定	新選定	※司
山形県	6	0 (追加選定 1)	6
全 国	7 8	36 (追加選定 19)	1 1 4

※追加選定:既選定に追加するもの

#### (1) 文化庁選定「歴史の道百選」とは

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路等は、我が国の文化や歴史を理解する上で極めて重要な意味を持つ。平成8年に全国各地の最も優れた「歴史の道」78 か所を「歴史の道百選」として選定している。

このたび、「歴史の道」及び地域の文化財に対する国民の関心と理解をより一層深めるため、文化庁において追加選定委員会が設置され、追加選定を行った。

#### (2) 山形県内の「歴史の道百選」

(二) 日形外(10)	
既選定	新選定、追加選定
出羽・仙台街道―中山峠・山刀伐峠(最上町・尾花沢市)	(追) 北国街道—三崎山越(遊佐町)
羽州街道—金山峠越(上山市)	
米沢・福島街道―板谷峠越 (米沢市)	
万世大路—栗子峠越(米沢市)	
越後・米沢街道―黒沢峠・大里峠・鷹巣峠越(小国町)	
出羽三山登拝道 (鶴岡市)	

#### (3) 追加選定される予定の歴史の道「北国街道―三崎山越(遊佐町)」の概要

名称:北国街道―三崎山越

選定箇所:旧大師堂(三崎神社)~駒泣かせ(山形県遊佐町)

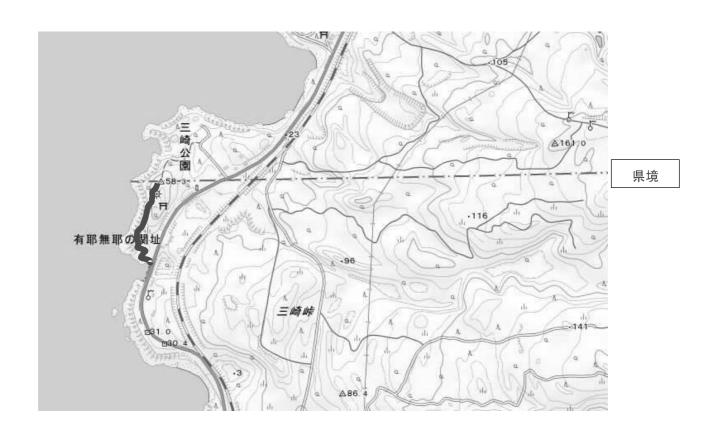
概要:秋田県と山形県をつなぐ重要な 街道で「秋田街道」「酒田街道」とも 呼ばれた。観音、大師、不動の三つの 岬からその名がある三崎山は北国街 道の難所であった。三崎山全山タブ林 で蔽われ、昼なお暗いタブの巨木の景 観は、往時を彷彿とさせる。今回は、 『おくのほそ道』でも芭蕉と曾良が通



り、曾良の随行日記に「是ヨリ難所、馬足不通」と記された三崎山越の山形県側を選定する。

# 歴史の道「北国街道—三崎山越」 追加選定区域参考図

凡例:赤線 \_\_\_\_\_\_\_\_\_ 追加選定箇所(山形県遊佐町)



#### 文化審議会の答申(史跡等の指定等)について

令和元年11月15日(金)開催の国の文化審議会(会長 佐藤 信)において、新たに史跡等の指定等について、文部科学大臣へ答申されました。

記

#### 2 答申された史跡等の概要

#### <全国>

	新規指定等	累計
史跡(うち特別史跡)	16(1)件	1,846 (63)件
名勝 (うち特別名勝)	4 (0) 件	422 (36) 件
天然記念物(うち特別天然記念物)	0 (0) 件	1,031 (75)件
合計	20(1)件	3,299(174)件

#### <山形県>

	新規指定等	累計
史跡(うち特別史跡)	1 (0) 件	29 (0)件
名勝(うち特別名勝)	0 (0) 件	9 (0) 件
天然記念物(うち特別天然記念物)	0 (0) 件	16 (3) 件
合計	1 (0) 件	54 (3) 件

<sup>\*「</sup>名勝史跡山寺」は、二つの種別(名勝、史跡)に重複して指定されており、それぞれの種別で1件として数えた。

#### 別紙

- 1 名 称 小山崎遺跡
- 2 所在地 飽海郡遊佐町吹浦字七曲ほか
- 3 面 積 39,099.96㎡
- 4 概要

#### (1) 特色

縄文時代中期末から後期を中心とする集落と、周辺の水辺環境の利用を 目的とした土木構造物である水辺遺構が良好な状態で保存されていた遺跡。 周辺自然景観や、古環境に関する知見も豊富であり、本州日本海沿岸北部 における縄文文化を解明する上で重要。

(縄文時代中期末から後期を中心とする集落及び水辺遺構が一体的に保存された遺跡)

#### (2) 説明

山形県の県北、秋田県に接する遊佐町に所在する縄文時代中期末から後期を中心とした集落遺跡である。東北地方日本海側最高峰の鳥海山の南西麓に位置する。遺跡東側には縄文時代から存在する湧水地の「丸池」が残る。遺跡では丘陵斜面とその南側の低地を中心として、縄文時代早期から晩期までの活動痕跡が確認されている。遺跡の最盛期は中期末から後期後葉で、中期末に斜面地において竪穴建物が営まれはじめ、後期前葉には集落とともに、南側の低地において水辺遺構が形成された。水辺遺構は敷石と打ち込み杭列、木敷等によって構築された水辺環境を利用するための施設で、居住域と水辺をつなぐ道と、付設した作業場からなる。居住域だけでなく水辺環境の利用を目的とした土木構造物である水辺遺構が良好な状態で保存されている数少ない遺跡である。また、「丸池」を含む周辺自然景観がよく保存されているとともに、自然遺物を含め古環境やその利用形態に関する知見も豊富に得られている。縄文時代の人々がどのように環境適応を果たしてきたのかを知る上でも貴重であり、本州日本海沿岸北部における縄文文化を解明する上で欠くことのできない遺跡である。



1 小山崎遺跡



2 丸池



3 斜面部にある竪穴建物跡(人が立つ場所に1棟の竪穴建物)



4 水辺遺構



5 水辺遺構



6 木敷遺構と杭列

#### 山形県内の国指定史跡

	指定年月日	名称	よみがな	所在地
1	S7. 3. 25	山寺	やまでら	山形市
2	S7. 4. 25	城輪柵跡	きのわのさくあと	酒田市
3	S10. 6. 7	上杉治憲敬師郊迎跡	うえすぎはるのりけいしこうげいあと	米沢市
4	S26. 6. 9	旧致道館	きゅうちどうかん	鶴岡市
5	S41. 12. 19	嶋遺跡	しまいせき	山形市
6	S52. 2. 17	日向洞窟	ひなたどうくつ	高畠町
7	S54. 10. 23	堂の前遺跡	どうのまえいせき	酒田市
8	S55. 5. 24	稲荷森古墳	いなりもりこふん	南陽市
9	S55. 6. 3	大立洞窟	おおだちどうくつ	高畠町
10	S55. 9. 11	一の沢洞窟	いちのさわどうくつ	高畠町
11	S58. 4. 26	火箱岩洞窟	ひばこいわどうくつ	高畠町
12	S59. 1. 11	米沢藩主上杉家墓所	よねざわはんしゅうえすぎけぼしょ	米沢市
13	S59. 5. 25	旧鐙屋	きゅうあぶみや	酒田市
14	S60. 12. 21	延沢銀山遺跡	のべさわぎんざんいせき	尾花沢市
15	S61. 5. 28	山形城跡	やまがたじょうあと	山形市
16	S62. 1. 26	西沼田遺跡	にしぬまたいせき	天童市
17	S62. 5. 12	新庄藩主戸沢家墓所	しんじょうはんしゅとざわけぼしょ	新庄市
18	H1. 8. 11	松ヶ岡開墾場	まつがおかかいこんじょう	鶴岡市
19	H2, 2, 22	出羽仙台街道 中山越	でわせんだいかいどう なかやまごえ	最上町
20	Н9. 7. 28	一ノ坂遺跡	いちのさかいせき	米沢市
21	Н9. 9. 11	羽州街道 楢下宿・金山越	うしゅうかいどう ならげしゅく・か なやまごえ	上山市
22	H12. 9. 6	古志田東遺跡	ふるしだひがしいせき	米沢市
23	H12. 9. 21	下小松古墳群	しもこまつこふんぐん	川西町
24	H14. 12. 19	小国城跡	おぐにじょうあと	鶴岡市
25	H20. 3. 28	鳥海山	ちょうかいざ (さ) ん	遊佐町
26	H21. 2. 12	左沢楯山城跡	あてらざわたてやまじょうあと	大江町
27	H26. 10. 6	慈恩寺旧境内	じおんじきゅうけいだい	寒河江市
28	H28. 3. 1	舘山城跡	たてやまじょうあと	米沢市

# 「旧遠万織物(創匠庵)主屋、前蔵、新蔵」の 登録有形文化財登録(予定)について

文化庁より、令和元年 11 月 15 日(金)に開催される国の文化審議会(会長佐藤 信)において、新たに登録有形文化財(建造物)の登録について、文部科学大臣へ答申を予定している旨の連絡がありました。

<u>これにより、本県では、「旧遠万織物(創匠庵)主屋、前蔵、新蔵」(3件別</u>紙参照)が、国登録有形文化財(建造物)として新たに登録となります。

1 今回の答申(予定)件数等(詳細は別紙のとおり)

	新規登録	累計	
山形県	3件	186 件	18 市町村
全 国	133 件	12,590 件	47 都道府県 954 市町村(区)

#### 2 その他

答申のあった文化財は、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。(文化財保護法第57条、58条)

#### 登録有形文化財

文化財を幅広く後世に継承していくため、国及び地方公共団体の文化財指定制度を補 完する制度として、届出制と指導・助言を基本とする緩やかな保護措置を講じるもの。 (原則として建築後50年を経過したもの)

別紙

文化審議会(令和元年 11 月 15 日開催)において登録の答申を受ける予定の山形県内の登録有形文化財(建造物)

基準	1	1	1
別	産業2次	産業2次	産業2次
種	建築物	建築物	建築物
特徴等	旧遠万織物(創戸庫)は明治創業の私と機屋で、大正の米沢大	水前の土蔵と大火後の主屋、昭和の新蔵が残る。主屋の居室部は天井が高く上質な造りで、米沢の織物業の繁栄を伝える。前蔵は米沢大火から焼け残った希少な蔵。新蔵の小屋組みはキン	グポストトラスで、昭和前期の建築。
建設年代	T 後期/H19 年改 修	M6年/H19年改修	S前期
所在地	山形県米沢市	山形県米沢市	山形県米沢市
名称	きゅうえんまんなかもの そうしょうあん おもぞ旧遠万織物 (創匠庵) 主屋	きゅうさんまんなかもの そうしょうあん まえのくら 旧遠万織物(創匠庵)前蔵	きゅうえんまんなかちの そうしょうかん しんくら 旧遠万織物 (創匠庵) 新蔵

国土の歴史的景観に寄与しているもの 造形の規範となっているもの 再現することが容易でないもの 2 2 2 参考:基準=登録有形文化財登録基準

## 県内登録有形文化財(建造物)の登録件数(市町村別)

※令和元年11月15日答申予定分を含む

山形市	21
米沢市	<u>20</u>
鶴岡市	19
酒田市	3
新庄市	11
寒河江市	3
上山市	9
村山市	2
長井市	22
天童市	31
尾花沢市	5
南陽市	6
大蔵村	1
高畠町	4
川西町	12
飯豊町	1
庄内町	2
遊佐町	14
計	<u>186</u>
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

旧遠万織物(創匠庵)主屋



旧遠万織物(創匠庵)前蔵



旧遠万織物(創匠庵)新蔵

